

愛荘町ふるさと納税推進業務に係る公募型プロポーザル質問書に対する回答

| 番号 | 資料 | 質問項目 | 質問内容 | 回答 |
|----|-------------------|--------------------------------------|---|--|
| 1 | 仕様書 1P | 4(1) 使用するふるさと納税ポータルサイト | <p>ポータルサイト運用の中でさとふるも入っておりますが、運用は受託会社がさとふるを運用する意味でしょうか。</p> <p>それとも、さとふるはさとふる様の方で運用する認識で宜しいでしょうか。</p> | ポータルサイト「さとふる」に係る寄付者データの抽出、寄付管理システムへの連携、返礼品配達管理や寄付者対応は、当町および株式会社さとふるが実施することを想定しており、今回の委託には含みません。 |
| 2 | 仕様書 1-2P | 4(3) ふるさと納税関連サービス | ふるさと納税関連サービスについては現在も利用中であり、自治体様と運営会社様が直接契約され、指示連絡および費用負担については引き続き自治体様にて実施されるという理解でよろしいでしょうか。 | 令和7年度の運営状況としては、左記の理解で間違いありません。また令和8年度以降も、同様の運営を想定していますが、より効果的かつ安価に運営出来る方法があれば提案をお願いします。その際の費用については、予算の範囲内において当町が負担します。 |
| 3 | 実施要領 1P 仕様書 1P | 2(4) 見積限度額 4(1) 使用するふるさと納税ポータルサイト | 提案上限額として寄付金額の 6.5%について、委託料算定根拠とならない寄付手段を教えていただけますでしょうか。おそらくポータルサイト「さとふる」はポータルサイトの管理運営業務が実施できないことから、対象外となるのではないかと推察しております。 | サイトや返礼品の管理運営をしていただく寄付手段が委託料算定の対象となります。そのため、「さとふる」経由の寄付は委託料算定の対象となりません。また町へ直接、申込書を提出された寄付等は、配達管理していただきますので委託料算定の対象とします。 |
| 4 | 実施要領 | 提案書 様式第8号～第15号 | <p>様式への記載方法について、記載内容をみたした図表を貼付けする方法で作成することは可能でしょうか。</p> <p>記載できる内容はテキストのみでしょうか。</p> | 様式へ図表を貼付けていただくことは可能です。テキストだけでなく、視覚的に理解しやすい提案書の作成をお願いいたします。また、様式は「参考様式」であるため、提案者任意の様式で提案いただくことも可能です。ただし、参考様式に準拠した内容となるようお願いします。 |